

山形県置賜^{おきたま}地方を中心に草木塔と呼ばれる石碑を様々な場所で見つけることができます。草木塔とは、「草木塔」、「草木供養塔」、「草木国土悉皆成仏^{しつがいじょうぶつ}」などの碑文が刻まれた石碑のことです。全国の草木塔の分布状況については、昭和後期以降に山形県内の民俗学研究者らによってたびたび調査が行なわれていきます。そのなかでも比較的最近の『置賜の民俗』（2012年）の調査によれば、全国で確認されている草木塔は計199基で、そのうち江戸時代に建立されたものが34基とされています。34基のうち32基は山形県置賜地方に設置されています。置賜地方の中でも米沢市内に17基の江戸時代建立の草木塔が分布しており、それらが2019年度に林業遺産として認定されました。とくに、同市南西部の田沢地区には江戸時代建立のものが10基と市内でももっとも多くの江戸時代建立の草木塔が見つかっています。これらのなかで最も古い1780（安永）年建立の草木塔も同市大字入田沢字塩地平（写真1）と同市大字神原字大明神沢の2基で、田沢地区にあります。なお田沢地区とは、米沢市□田沢・神原・入田沢の三大字からなる区域です。



米沢市田沢地区八谷の留場跡



日本森林学会による

日本の林業遺産を知ろう！

第26回 米沢市の山との暮らしを伝える遺産群：草木塔群と木流し^{そうもくとう}

山形大学農学部 林 雅秀^{はやし まさひで}



写真1 米沢市田沢地区塩地平の草木塔



米沢市田沢地区塩地平の草木塔説明板



写真2 米沢市田沢草木塔マップ

かし、江戸時代の田沢地区では、薪材向けとして伐採した丸太を米沢藩の城下町へと流送する「木流し」が大規模に行なわれていたことが分かっています。このように大規模な伐採が行なわれていた場所と時期が多くの草木塔のそれと一致することから、伐採した草木を供養する気持ちや感謝の念、あるいは自然への畏敬の念を表現する目的があったことが考えられます。また、草木塔の碑文の一つである「草木国土悉皆成仏」という文句は仏教用語で、草木や国土のように非情のものでも、有情のものと同じくことごとく成仏できるという意味があります。このことから草木塔は仏教の思想と関わりが深いとも考えられています。

田沢地区の木流しでは、春に伐採し

た薪材を通常まず川の支流（小樽川）で流したのち、一度捕捉して引き上げて乾燥・待機させ、その後秋の稲刈り後の農閑期に本流（鬼面川）を利用して米沢城下の木場町まで流しました。こうした木流しは明治以降も続けられ、昭和12年にトラック輸送に置き換わることで終了したとされています（『三沢郷土史』（1981年）。米沢市田沢地区八谷の支流が本流に合流する地点には、近代以降に木材を捕捉する留め場として利用された施設の一部が遺構として残っており、これも山との暮らしを伝える遺産群の一つとして2019年に林業遺産に登録されています。

また、田沢地区のメンバーを中心として、草木塔の保存と活用を図ることを主

目的として「おいたま草木塔の会」という団体が2010年7月に設立され、その事務局は米沢市田沢コミュニティセンター内に置かれています。同会は、小学生等を対象とした草木塔に関する学習会や、雪囲い・清掃などの維持管理活動を行なっています。また、「草木塔マップ」（写真2）や会の活動内容と草木塔の歴史をまとめた報告書「草木塔に寄り添って」（2016年）などを作成・配布するなど、観光資源化に向けた活動も行なっています。なお、田沢地区の草木塔や留め場跡は、初めて訪れた人が容易に見つけられるものばかりではないため、訪れる方はこの田沢コミュニティセンターで尋ねるとよいでしょう。同センター内では、木流しの様子が分かる模型

や草木塔に関する資料を見ることができま。草木塔の現代的な役割を考えるうえで興味深い点は、山形県内を中心に、平成時代に至るまで草木塔の建立が行なわれてきたことです。先の『置賜の民俗』の調査によれば、山形県内の計169基のうち99基は平成時代に建立されたものです。近年の建立者は学校、社寺、個人とさまざまですが、なかには林業会社による建立もみられます。もちろん、林業遺産に登録された江戸時代の草木塔の目的と現代のそれとは同じではありませんが、自然や草木に対する畏敬の念、あるいは自然保護の精神が現代に引き継がれているのではないのでしょうか。